

第10章-3 フランス革命

1. 立憲王政から共和政へ

<旧制度の矛盾>

- 背景
- ・ アンシャン・レジーム (旧制度、Ancien-regime)
 - ⇒ 第一身分 = 聖職者、第二身分 = 貴族 ……特権身分 (免税など)
 - 第三身分 = 平民
 - 全国民の 98%、うち 8 割が領主裁判権の支配下にある農民
 - ・ 啓蒙思想の流行

- 原因
- 国王 ルイ16世 (1774-92)
アメリカ独立戦争支援したことで財政難が限界に
↓
重農主義者テュルゴー、銀行家ネッケルらを財務長官に登用し財政改革
ブルジョワの経済的自由実現 (⇔ 小生産者の生活脅かす面も)

特権身分への課税を図る (財務長官カロンヌらによる根本的解決策)

- 革命の発端…… 貴族の王権に対する反抗…… 高等法院はこの法案の登記を拒否
三部会の開催を要求 (新税制否決図る)

※三部会 (Etat Generaux) の規定

- ①. 選挙方法…… 第3身分代表のみ選挙人方式の間接選挙
(貴族・聖職者でも第3身分代表として立候補可能)
- ②. 議席配分…… 各身分とも定数 300
- ③. 議決方法…… 各身分ごとに 1 票 (=特権身分が常に 2 対 1 で有利)

第3身分も、貴族に同調して三部会開催要求 (まず参政権が必要)
→②について第3身分のみ定数 600 とすることを貴族に認めさせる

- 1789.1 シェイエス (1748-1836、シャルトル大聖堂副司教)、
パンフレット『第三身分は何か』発行
第三身分とは何か? すべてである。
第三身分とは何であったか? 無である。
何を要求するか? それ相応の者になること。
三部会では特権身分と別行動をとり、独自の国民議会を!

<革命の勃発=1789年>

- 1789年 5月5日 三部会 召集 (1614年以来175年ぶり)、於ヴェルサイユ宮殿会議場
議決方法をめぐって、特権身分と第3身分の対立

- 6月17日 国民議会 (Assemblée Nationale) 成立
ミラボー (Mirabeau, 1749-91、伯爵)、シェイエスらの指導で
第3身分が三部会から離脱。特権身分からも一部合流。
⇔国王は会議場封鎖し使用禁止

- 6月20日 球戯場の誓い (Serment du Jeu de Paume)
「国民議会は、憲法を制定し……王政の真の原則を擁護するために招集された。
……憲法が制定され、その基礎が確立されるまでは、我々は議会を放棄せず、
事情に応じていかなる場所にもでも集合することを、今ここに厳粛に宣誓する。」

- 6/27 国王も国民議会を承認 (特権身分からの合流者多く)
7/9 憲法制定国民議会 (Assemblée Nationale Constituante) と改称

ところが、国王は議会を武力で圧迫（ルイ16世は、取り巻きに左右されやすい性格）
7/11 財務長官ネッケルを罷免

1789年 7月14日 バステューユ（Bastille = 牢獄）襲撃
フランス大革命（La Revolution Française）勃発

7/15 ラファイエット（La Fayette, 1757-1834, 侯爵）、国民軍総司令官に就任
" バイイ国民議会議長、パリ市長に就任（↑三色旗をその帽章に制定）
7/17 国王、パリ市と和解

- ・地方都市でも革命……選挙人委員会が市政掌握
- ・農村では暴動頻発（パリ情勢にデマが付加され大衆ヒステリー状態に）

8月4日 封建的特権廃止宣言……農民暴動対策
①. 免税特権廃止
②. 封建地代の有償撤廃（約25年分の地代一括納入で=無理！）
③. 領主裁判権・封建的人身支配の廃止

8月26日 人権宣言（Declaration des Droits de l'Homme et du Citoyen）
ラファイエットが起草、全17条
第1条 人間の自由・平等
第2条 国家の目的は自然権の保護
（自由、所有権、安全、圧政への抵抗）
第3条 主権在民
第17条 所有権の不可侵

ところが国王は上記2法案を承認せず再び武力による威圧 → 政情不安でパリに穀物出荷止まる

10月5日 ヴェルサイユ 行進
主婦らを先頭にパリ市民数千人がデモ行進、宮殿乱入。
国王は人権宣言などを承認。
翌日、国王一家は市民とともにパリ市内テュイルリー宮殿に移る。（議会もパリに）

11月 教会財産没収・国有化 → それを担保にアッシニア紙幣発行
↓
革命政府とカトリック教会の対立

以後、しばらくは立憲王政による安定期……ミラボーが、議会と国王のパイプ役
（1790年は特記事項なし）

<革命の進展=1791年>

1791年 4月2日 ミラボー急死 → 「国王逃亡=対外戦争の危機」と警戒体制に

6月20日 ヴァレンヌ 事件
国王一家、王妃マリ・アントワネットの実家オーストリアへの逃亡を図るが
逮捕され翌日パリに連行。民衆の国王への信頼失われる。

9月3日 91年憲法制定（立憲王政、一院制、財産資格選挙）

↓
10月1日 立法議会（Assemblée Legislative）召集
フイヤン派（Feuillans）……立憲王政派
ジロンド派（Girondins）……穏和な共和主義
大商人らの利害を代表
ジャコバン派（Jacobins）……急進共和派
下層民（サン・キュロット, =半ズボンなし）の支持

<革命戦争>

1791年 8/27

ピルニッツ宣言

皇帝レオポルト2世（マリ・アントワネットの兄）が
プロイセン王フリードリヒ・ヴィルヘルム2世と共同で
フランス王権回復のため諸国君主に救援呼びかけ、革命政府に警告

国内各派の思惑……国民感情は開戦不可避

ジロンド派……世論にのって開戦し指導権確立図る
国王周辺 ……各国君主に対仏開戦を要請
国内では国民感情をあおる一方で
貴族の軍司令官にはサボタージュの根回し
ジャコバン派指導者ロベスピエール
国内の敵打倒が先決として、1人開戦反対

1792年 3月

ジロンド派内閣成立

ルイ16世に、ピルニッツ宣言取り消しを求めさせる

4/20

ルイ16世、立法議会にて、対オーストリア宣戦布告提案
→満場一致で可決、革命戦争の勃発

しかし、王党派の根回しにより、敗北の連続

<共和政へ=1792年>

1792年

7/11

立法議会、非常事態宣言

全国から義勇軍招集 → ジャコバン派により組織化

8月10日

テュイルリー 事件（8月10日事件）

ジャコバン派の指導下、義勇軍、サンキュロットの武装蜂起
テュイルリー宮殿に乱入し、**国王逮捕・王権停止**

9月20日

国民公会（Convention Nationale）召集……男子普通選挙による

同日

ヴァルミー の戦い

フランス国民軍（一般人の軍）が、プロイセン職業軍人の軍に初勝利

共和派に自信

※ヴァイマル公に随行し軍中にいたゲーテの言葉
「今日ここから新しい世界史の一時代が始まる」

9月21日

国民公会開会、王政廃止宣言

9月22日

共和政宣言、満場一致可決

= 第一共和政（～1804）

※この日が**革命暦**紀元

国民公会の勢力分布

ジロンド派……ブルジョワの利益を用心深く守る
→柔軟性を欠き情勢の変化についていけない
ジャコバン派（山岳派, Montagnards）
議場最左翼の上段に席を占めていたことから
（政治用語としての左翼・右翼もここから始まる）
両派とも750人中200人弱ずつ、残りは中間派
ブルジョワ代表多くジロンド派支持→ジロンド派政権継続

戦局好転……10月までにニース、サヴォワ、ライン左岸占領、11月ベルギー占領

→占領地の住民は、革命フランスに併合されることを望む

11/19 占領地併合宣言

<革命の最高段階へ=1793年>

1793年 1月21日 前国王ルイ16世、処刑

ジロンド派は国王処刑に反対だった

↓

ジャコバン派サン=ジュストの言葉「国王は存在するだけで罪である」

占領地併合とルイ16世処刑が諸外国を刺激

↓

3月 第1回 対仏大同盟 結成

イギリス首相 ピット、諸国を誘ってフランス包囲

↓

ジロンド派政権の戦争指導失敗もあって再び戦局不利に

→国民公会中間派の支持もジャコバン派へ移る

5/31 ジャコバン派の指導でパリ市民蜂起

6/2 ジャコバン派、ジロンド派を国民公会から追放し独裁

ジャコバン独裁の組織

{ 公安委員会 (Comite de Salut Public) ……最高指導機関
保安委員会 (Comite de Surete general) ……治安、警察
革命裁判所 (Tribunal revolutionnaire) ……反革命容疑者を次々と処刑
→ 恐怖政治 (La Terreur)

93年10~12月に177人処刑

(マリ・アントワネット、ジロンド派、フイヤン派など)

※ギロティン (Guillotine) ……国民議会議員・医師ギョタン (Guillotin) が考案

ジャコバン派の主な人々

{ ロベスピエール (Robespierre, 1758-94) ……最高指導者
マラー (Marat, 1743-93) ……93.7 ジロンド派女性により入浴中暗殺
ダントン (Danton, 1759-94) ……派内右派
エーベル (Hebert, 1757-94) ……派内左派
サン=ジュスト (Saint-Just, 1767-94) ……若手、ロベスピエールの腹心

▼内政

6/24 ジャコバン憲法 (93年憲法、一院制・男子普通選挙の国民公会規定)
世界史上初の民主憲法、しかし平和到来まで施行見送り

7/17 封建的特権の無償廃止 (=封建地代の廃止)

革命最大の成果。農奴的小作人が小土地所有農民に

その他 { 最高価格制 ……無産者の生活保護
理性崇拜の宗教 ……エーベルによる →ロベスピエールは反対
メートル法
革命暦 ……1792.9.22にさかのぼり施行、1805年まで使用
1ヶ月30日、3旬に分け各10日目を休日
12ヶ月360日=1年、残り5~6日は祭典日
月の名も季節感を表現するものに改める

革命暦・メートル法など→キリスト教その他の宗教に由来する風習をやめるという意義

▼軍事

8月 総徴兵法 ……近代的国民軍、軍隊内体罰禁止、身分差別禁止、能力本位の登用

12月 ツーロン港においてイギリス軍・王党派の反革命軍を鎮圧
(↑砲兵大尉ナポレオンの活躍)

93年末までに内乱鎮圧、春以来の失地回復 (再びライン左岸他まで進撃)

<テルミドール反動=1794年>

政情安定とともにジャコバン派内部対立

- 1794年 3/24 左派のエーベル処刑
……ロベスピエールは理性崇拜の宗教に反対（カトリック人民の離反を恐れる）
- 4/5 右派のダントン処刑
……穏和主義・ジロンド主義と批判され、すでに93年7月に公安委員除名
- ↓
- ロベスピエール独裁確立
- 6/8 最高存在の祭典……芸術監督ダヴィッド（古典派の画家）



※土地を得て保守化した農民が恐怖政治を嫌う →ロベスピエール孤立

7月27日 テルミドール (Thermidor, 熱月) 9日のクーデタ
ロベスピエール逮捕、翌日処刑

※テルミドリアン……旧ジロンド派とほぼ重なる、穏和な共和主義者たち
しかし、ジャコバン派打倒したためサンキュロットの支持得られず
国王を処刑した共和派ということで王党派からも攻撃される



両派からの攻撃に対抗するため、軍隊の力無しでは政権維持不可能
→ジャコバン派として逮捕されたナポレオンを釈放して利用

<総裁政府=1795年>

- 1795年 8/22 **95年憲法**制定……二院制、財産資格選挙、5人総裁
10/5 王党派によるヴァンデミエール13日のクーデタをナポレオンが鎮圧
- 10/26 総裁政府 (Directoire) 成立
- 1796年 5月 バブーフ (Babeuf, 1760-97) ら平等主義者の陰謀発覚・逮捕、翌年処刑

※憲法の規定により、1年ごとに両院の3分の1、及び総裁1人を改選
そのたびごとに政情不安、クーデタ発生（1797.9、1798.5、1799.6）



シエイエス復活、総裁となる（ジャコバン恐怖政治も生き延びる＝「革命のモグラ」）
クーデタを必要としない強力な政府樹立を図る
そのための最後のクーデタ実行者を捜しているところへ、ナポレオンがエジプトから帰国

< ナポレオン・ボナパルト (Napoleon Bonaparte, 1769-1821) の略歴>

コルシカ島（もとジェノヴァ領→1768年以來フランス領）の小貴族出身。
1789年大革命勃発時はバリ士官学校在学。砲兵士官となる。のち帰郷しコルシカ独立運動に参加。
1792年、コルシカを本国と対等の自治区とする革命政府の政策に賛成。
英国と結び独立を図る一派と対立し、93年に家族とともにフランス本土へ移住。
ジャコバン派独裁下で革命軍に入り、ツーロン港の王党派鎮圧。
テルミドール反動で投獄。しかし2週間で釈放。
ヴァンデミエールのクーデタを鎮圧し、総裁政府の保護者的存在となる。

- 1796～97 イタリア遠征……ロンバルディア平原でオーストリア軍を破る
- 1797年10月 カンポ・フォルミオ 和約（対オーストリア） →第1回対仏大同盟崩壊
- 1798～99 エジプト 遠征……英・インド間の連絡を断つため
陸上戦では優勢（この時ロゼッタ・ストーン発見）
- 1798年8月 アブキール湾 の戦い……仏海軍が、ネルソン 提督率いる英海軍に敗北
遠征軍孤立
- 1799年 **第2回対仏大同盟結成** ←—————
本国の危機→ナポレオン単身帰国

2. ナポレオン時代

<統領政府=1799年~>

1799年 11月9日 ブリュメール (Brumaire, 霧月) 18日のクーデタ

ナポレオンのクーデタ



統領政府 (Consulat) 成立……3人の統領、4院制立法府
事実上、第1統領ナポレオンの独裁
立法府の各院は立法権の一部ずつ分担=権限微弱

▼対外

- 1800.⁶ マレンゴの戦い……オーストリアを破る
→01.² リュネヴィルの和約……フランス、ライン左岸領有
- 1801.⁷ 宗教協約 (Concordat) ……革命政府とローマ教皇との和約
王党派聖職者対策のため教皇の権威必要
(後の皇帝戴冠式への教皇の列席を可能に)
- 1802.³ アミアン の和約……イギリスとの講和→第2回対仏大同盟崩壊
93年以来の完全平和

▼内政

- 1800 フランス銀行設立……財政整理
- 1802 国民教育制度
レジオン=ドヌール勲章 (Legion d'honneur, 名誉の軍団) 創設
「勲章をオモチャと呼ぼうと勝手だ。
しかし人類が支配されるのはオモチャによってなのだ。」
- 1802.⁸ ナポレオン、国民投票で終身統領に就任 ←アミアンの和約
- 1804.³ フランス 民法典 (Code civil de Francais、=ナポレオン法典 Code Napoleon)
全 2281 条、革命の成果を定着させる
私有財産の不可侵、個人の意志の自由、契約の自由
家族制度としては家父長権強い
※「余の眞の荣誉は40回の戦勝ではなく、永遠に残る民法典である」
→修正されながらも現在まで有効

<帝政開始=1804年>

1804年 5/18 国民投票で皇帝に即位 (ナポレオン1世、第一帝政、~ 1814/15)

12/2 戴冠式挙行 (パリ、ノートルダム大聖堂、教皇ピウス7世列席)
→ダヴィッドの絵『ナポレオンの戴冠式』
(皇后ジョゼフィーヌへの戴冠の場面)

<ヨーロッパ制覇>

1805年 8月 第3回対仏大同盟……イギリス、ロシア、オーストリア ←皇帝即位

10/21 トラファルガー 海戦 (Trafalger)
フランス海軍、イギリス海軍に敗れる (英、ネルソン提督は戦死)

12/2 アウステルリッツ 三帝会戦 (Austerlitz Dreikaiserschlacht)
オーストリア皇帝フランツ1世・ロシア皇帝アレクサンドル1世の連合軍を破る
(=神聖ローマ皇帝フランツ2世、後述)

12/25 プレスブルクの和約……対オーストリア →第3回対仏大同盟崩壊
ナポレオン、イタリア王兼任
ドイツ・イタリアにおけるハプスブルク家領全失

- 1806年 3月 ナポレオンの兄ジョゼフ、ナポリ王（～1808）
6月 同じく弟ルイ、オランダ王（～1810）
※その妃はジョゼフィーヌの前夫との子オルタンス・ド・ボアルネ
その間に1808年にルイ＝ナポレオン・ボナパルト出生
- 7月 ライン同盟（Rheinbund）成立
フランス保護下に全ドイツ諸侯（プロイセン・オーストリア除く）加盟
↓
- 8月 神聖ローマ帝国 消滅
神聖ローマ皇帝フランツ2世（1792-1806）、ローマ帝冠辞退。
↑既に1804年からオーストリア皇帝フランツ1世（～1835）と称す。
（オーストリアが大公国から帝国に）
- 9月 第4回対仏大同盟……英・ロシア・プロイセン
（↑中立だったがライン同盟結成に危機感抱く）
- 10月 イエナ・アウエルシュタットの戦い
ナポレオン、プロイセンを破りベルリン入城
- 11月 ベルリン勅令＝大陸封鎖令（Blocus continental）発令
ヨーロッパ諸国に対し、イギリスとの通商を禁止する。
目的……イギリスの経済的孤立化、フランス産業の保護育成
⇕
結果……フランスの産業不振、イギリス依存の諸国を苦しめる
イギリスは海外市場を多く持ち、封鎖のダメージ無し
- 1807年 2月 アイラウの戦い……ロシアを破る
- 7月 ティルジット 条約……プロイセン、ロシアと →第4回対仏大同盟崩壊
旧ポーランド領に ワルシャワ大公国 建国（ザクセン王が同大公兼任）
エルベ川以西のプロイセン領に周辺諸小邦を併せ
ウエストファリア王国 建国（弟ジェロームを国王に）
ロシアも大陸封鎖令に参加させる
- 1808年 5月 スペイン・ブルボン朝を廃し、兄ナポリ王ジョゼフをスペイン王（～1813）
↓ ナポリ王に義弟ミュラー（～1814）
※スペイン人民による抵抗戦争（後述）
→ゴヤの絵『1808年5月3日の処刑』
- 1809年 4月 第5回対仏大同盟……英、オーストリア
5月 ナポレオン、ウィーン入城
教皇俗権廃止、教皇領併合宣言
- 10月 シェーンブルン和約……オーストリアと講和 →第5回対仏大同盟崩壊
- 12月 ジョゼフィーヌと離婚（子が生まれなため。皇后の称号は継続）
↓
- 1810年 4月 ナポレオン、オーストリア・ハプスブルク家皇女 マリー・ルイーゼ と結婚
（フランツ1世の娘）
↓
- 1811年 3月 マリー・ルイーゼ、皇子出産（フランソワ・ボナパルト、ナポレオン2世、～1832死）
皇子を「ローマ王」とする。
＜ナポレオン全盛期＞

※ローマ王

中世、神聖ローマ皇帝となるものは、まず選帝侯による選挙で「ローマ王」に選出された。
ローマ王は、ローマ教皇から帝冠を授けられることによって「ローマ皇帝」となった。
よって、ここで皇子が「ローマ王」となったのは、ナポレオンの皇太子とされた、という意味である。

<諸国民の抵抗>

ナポレオンの軍事的成功←革命理念に鼓舞されたフランス国民軍の士気
諸地域の民衆からも、封建制からの解放者として歓迎



次第に「自由」の名のもとに他国を「支配」するという矛盾に陥る
→革命理念に影響された諸民族の民族意識の高揚

▼スペイン……1808年5月2日、マドリード暴動 翌日の処刑=ゴヤの絵
イギリスの援助(ウェリントン将軍)を受けて抵抗

▼プロイセン……占領下で、シュタイン・ハルデンベルクの改革

{ 国制近代化、都市の自治制再建、商工業における営業の自由
農奴解放(ただし有償、条件は農民に厳しい)
ベルリン大学創設(1810)……言語学者フンボルトによる
(現フンボルト大学) (地理学者はその弟)

1807-08 フィヒテ(観念論哲学者、初代ベルリン大学総長)による連続講演
「ドイツ国民に告ぐ (Reden an die Deutsche Nation)」
国民の愛国心に訴える。(教育などがテーマ)

▼ロシア……大陸封鎖で、自国の穀物市場としてのイギリスを失う
→フランスに反抗して大陸封鎖脱退 →ナポレオン、ロシア遠征

<ナポレオンの没落>

1812年 5月 ナポレオン、冬装備無しでロシア遠征 出発
9/14 無人のモスクワ市に入城、同夜モスクワ大火(ロシア側の焦土作戦)
10/13 初雪 → 10/19 ナポレオン退却開始
帰路、ロシア軍の追い打ちで、将兵の99%を失う

1813年 2月 第6回対仏大同盟(前2回を特に数えずこれを第4回とすることが多い)
全ヨーロッパ諸国による加盟。
3月 ドイツ解放戦争(Befreiungskriege) 開始

10/16-18 ライプツィヒの戦い(諸国民戦争, Völkerschlacht)
プロイセン・オーストリア・ロシア連合軍、ナポレオンを破る

1814年 3月 連合軍パリ入城
4/11 ナポレオン退位、エルバ島に流刑
(同島の統治者として、皇帝の称号保持、年金200万フラン、近衛兵1200名)
王政復古、ルイ18世(~1824)即位

9/18 ウィーン会議開催……しかし「会議は踊る、されど進まず」

1815年 2月 ナポレオン、エルバ島脱出→無抵抗でパリ入城
3/20-6/22 ナポレオン皇帝に復位=「百日天下 (Les cent Jours)」
↓ 3/19、ルイ18世避難

3/25 第7回対仏大同盟
6/8 ウィーン議定書

6/18 ワーテルロー (Waterloo)の戦い
ウェリントン将軍率いる英・普・蘭の連合軍、ナポレオンを破る

6/22 ナポレオン退位 → セント・ヘレナ島に流刑

1821.5/5 同島にて死去

1840 遺体がパリに戻されオテル・デ・ザンヴァリッド(廃兵院)に埋葬

※ナポレオン戦争……第2次英仏百年戦争の最後
結局は産業革命が進むイギリスにフランスが敗北